

## 筆界特定の手続に関する通知

下記1の筆界特定の手続について、不動産登記法第136条第1項の規定に基づく下記2の関係人に対する下記3の通知を、同法第136条第2項の規定により準用する同法第133条第2項の規定により掲載する。

令和8年6月22日

奈良地方法務局筆界特定登記官

### 記

#### 1 筆界特定の手続の表示

手続番号 令和8年第1号

対象土地 奈良県生駒郡三郷町勢野西五丁目2191番17

同所 2191番1

手続番号 令和8年第2号

対象土地 奈良県生駒郡三郷町勢野西五丁目2191番17

同所 3259番1

手続番号 令和8年第3号

対象土地 奈良県生駒郡三郷町勢野西五丁目2191番17

同所 四丁目3259番5

手続番号 令和8年第4号

対象土地 奈良県生駒郡三郷町勢野西五丁目2191番17

同所 2191番15

#### 2 関係人の氏名又は名称

松浦 末太郎

#### 3 通知をすべき事項

(1) 筆界特定の手続に係る測量（実地調査）の実施の通知

(2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。